

加西市新産業創出支援事業補助金

中小企業等の経営の効率化及び生産性の向上に資するため、企業活動上の課題への対策及び企業活動に生じる変革への対応としてIT（デジタル）活用事業に取り組む事業者を応援するため、その経費の一部を予算の範囲内において補助します。令和8年度より、市内企業が働きやすい職場の実現を図るため、国や県等の認定を受けた企業は補助率を拡充します。

【主な活用事例（抜粋）】

目視検品の自動化（製造業）、在庫管理のデジタル化（製造業）、生産管理システムの導入（製造業）、RPA導入による業務省力化（卸売業、小売業）、生産プロセスのデジタル化（製造業）、ドローンを活用した測量（建設業）、テレワークの環境整備（建設業、卸売業、小売業、技術サービス業）、オンラインショールームの開設（製造業）

■補助対象者の主な要件

- ・市内に主たる事業所又は事務所を有する中小企業者（※みなし大企業を除く）
- ・市税等の滞納をしていないこと
- ・商工会議所、商店街組合等の商工団体の会員であること

【中小企業の範囲】

資本金又は従業員数（常勤）が下表の数字のいずれかを満たす会社又は個人であること。

業種	資本金	従業員数
①製造業、建設業、運輸業、その他の業種 （②～④を除く）	3億円以下	300人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下

■補助金の額

- ・認定企業：補助対象経費の2分の1以内（上限200万円）
- ・認定企業以外：補助対象経費の3分の1以内（上限200万円）

認定企業の条件

- ①ひょうごグローバル人材活躍認定企業
- ②くるみん認定企業③えるぼし認定企業
- ④ミモザ企業⑤ワークライフバランス（WLB）認定・表彰企業

■補助対象経費

機械装置・システム構築、技術導入費、専門家経費、運搬等経費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費

■その他

- ・申請方法など詳しくは加西市ホームページをご覧ください。
- ・申請には専門家（加西商工会議所）の指導により策定した事業計画書が必要です。
- ・前回の補助金交付決定後、3年以内は本補助金の申請を行うことができません。

（申込・問合せ）

〒675-2395 加西市北条町横尾1000番地 加西市役所 産業部 産業課

TEL:0790-42-8740 FAX:0790-43-1802 mail:sangyo@city.kasai.lg.jp